

広報



リシリ



昭和 58 年

9

月号

No. 150



人口と世帯

前月比	
世帯 数	1,442 (+ 2)
人 口	5,709 (+ 9)
男	2,871 (+ 4)
女	2,838 (+ 5)
昭和58年 7月末日現在	
(住民基本台帳登録人口)	

おもな内容

- 2 ……議会だより
- 3～5 ……利尻町議会議員道内先進地行政視察報告
- 6 ……りしりの博物誌(6)
- 7 ……あなたと保健室
- 8 ……出稼に出かける前に加入手続を
- 9 ……青少年の豊かな心を育てよう
- 10 ……宗谷支庁管内社会福祉大会(ふれあい広場の開催)
- 11 ……秋の交通事故防止
- 12 ……交通事故死 0、700日達成
- 13 ……利尻浮島まつり盛会のうちに終る
- 14 ……戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録9月1日現在715日

利尻町議会議員

道内先進地行政視察報告

一、視察参加者

視察団長（総務常任委員長）

高島光夫

議員 駒井十二郎

惣方力

越智力

宮森慎一郎

随行者

議会事務局長 笹原喜一

二、視察日程

自 昭和五十八年五月三十一日
至 昭和五十八年六月五日

三、視察地及び視察事項

(一) 増毛町

天然エネルギーの開発と利用状況

(増毛町)

八、三一九人の町である。
基幹産業は漁業であるが、近年漁業等資源の不振に對処すべく育てる漁業への関心が高まり、各種増養殖事業を中心とする資源の培養を図っているという。また、水産加工も盛んである。

一方農業は、地理的、自然的条件から果樹、果菜を主体とした経営で、中でも「りんご」「いちご」等が生産を高めている。以上が増毛町の概要である。

さて、増毛町の天然エネルギーの開発と利用状況

市で開催の将来エネルギー開発シンポジウムの時といふ。その会議で我々人類が依存している石油・石炭・ガス等の先行不安を考慮され、将来留萌支庁管内におけるエネルギー源はどうあるべきか加えて、無限に存在する太陽熱、風力・波力・水力のエネルギー化が実用できないか討議検討された。

当時増毛町では温水プールの建設計画が進行していたこと、また自然エネルギーの実験場候補地の探索と重なって本エネルギー利用各施設の建設に着手したという。

特に、太陽熱・風力・波力・水力を利用した施設を有する町村は、道内ではここだけではないかと思う。

まず太陽熱は、文化センターのなかに設置の勤労者温水プールを利用している。プール施設は、鉄骨造二階建、延面積一、〇四三、六m²、プールサイズは、長さ二五m巾一三m水深一・一mないし一・三m容積約四〇〇m³、完成はアーリー及び太陽熱設備共昭和五十五年三月で、太陽熱利用施設費は当時で、一二、五五六千円という。

集熱器（コレクター）は、強制循環式でセンターの屋上に一〇〇枚面積にして一九〇m²を設置し、コレクターからの温水は、熱交換器を通し総てプールに流し、蓄熱槽

をもたない特徴ある施設である。またコレクターの運転は、温度計で自動的に制御され、曇天、雨天など太陽熱が不足の場合、温水ボイラーが作動し加熱するという自働システムとなつていて。そしてボイラー水温は、常時二八度を保つているという。プールは、五月から十月までの六ヶ月間昼夜町民に開放され、それの燃油（A重油）消費量は、期間中、シャワー用四、〇〇〇l・プールへ一〇、九六〇l計一四、九六〇lで、月平均二、五〇〇l、また、エネルギーの依存割合は、太陽熱三八%、燃油六二%で、特に晴天時には、ボイラの運転は全くしないという。

次ぎに風力は、電気エネルギーに変換され、風車から約三〇〇m離れている町立幼稚園に送電、温水加熱器を通り本施設の床暖房に利用している。

風車は、三枚プロペラで直径約七・四m、風速毎秒五mで回転し、風速八mで出力三kWまた一二mで一〇kWの電気が得られるという。

そして設定風速までは羽のビッチを変え更に強風時は、尾翼の向きを変え、異常回転を防止する

二五kWという。

次ぎは、小水力発電であるが、本設備は岩老地区に設置されている。この地区には二三度Cの冷泉があつてこれを温泉化するために考えられたのが小水力利用発電である。

小河川「マルヒラ川」の水を引いたダムは、発電所位置より有効落差一七mの所にあって、取水口か



ら直徑五〇cmの鋼管で導水、水車流入口に毎秒平均〇・一九五m³を流水させ二五KWを発電し、電力は公衆浴場へ送られヒートポンプによつて熱交換され冷泉を温泉化している。また、ヒートポンプは水熱式で冷泉を当初二〇cmの鋼管で引き冷却してたようだが、硫酸イオンを含む冷泉のため腐食が激しく最近塗化ビニール管に換えたと

いう。なお、本施設は四二、一四九千円で設置され昭和五十六年三月に完成している。

これらの視察から利尻町として考えた場合、現有の各種施設、あるいは今後計画されている施設等年毎に増加が予測されるため近い将来、自然エネルギーの活用を、特に現在進歩している太陽熱利用の研究・検討をすべきと考えさせられた。加えて増毛町では、雇用促進事業団から高率補助を受け、

先に述べたブームを建設しており、少ない自主財源の中での要望に応えていかなければならぬ各種事業等が山積している現況下にある我が町においては、このような事業団等の有利な財源の導入についても積極的に研鑽する必要性を感じた。

(平取町)

○生活雑排水処理施設の実情



平取町は、日高支庁管内の西端に位置し、面積七四七・二二km²、人口八、二四九人の町で、数々の山間をぬつて走る大小の河川は日高一を誇る沙流川に合流しまちの中央を貫き太平洋に注いでいる。積雪は少なく比較的温暖な地といふ。基幹産業は農業で、水稻・酪農・アスピラガス・トマト・長イモ等の野菜生産、そして、補完をなすものの林業がある。平取町は、アイヌ文化発祥の地といわれ市街地の規模は比較的小さく、集落が散在しているというのもこの町の特色である。

近年、生活環境の整備が進むにつれて各市町村での公共下水道の普及率向上を叫ばれているが、規模

の小さい町村では、効率・費用等の面から膨大な住民負担、かつ町村の財政負担を強いられる公共下水道の設置は問題点が多いとされた。過去平取町では、溜柵による自然侵透と各戸の処理で汚水等を解消していたが、生活の高度化に伴う生活雑排水の急激な増加で、それは飽和状態となり汚水汚物が流出し、悪臭を放ち、生活環境が阻害され排水の一部は河川及び農業用水に流入したため、又住民から費用の一部を自ら負担して

この対策をと強い要望意見もあつて生活雑排水処理施設の設置に踏切ったという。そこで地理的条件、しかも効率・費用・維持管理の面等充分研究・検討した結果「ミニ下水道」方式が最適とされ、又各集落単位毎を考慮し、合せて恒久的な施設として四種ないし五種の方式を徹底的に調査したところ事後の維持・保守も容易で管理費も比較的少なく需用に応じた施設の増設も可能なしかも小面積の処理場で済む等の利点の多い回転板接触方式の処理施設に決定したといふ。まず、団地を対象として昭和五十一年度に統いて昭和五十二年度、昭和五十三年度とそれぞれ施設したところ効を得たため、昭和五十五年度から毎年度一般地

域を対象に同方式を施設している状況で、道もこの「ミニ下水道方式」を注目しているといふ。

例、昭和五十七年度設置の事業費は、(処理戸数一七〇戸)

総事業 七九、五七〇千円

(一)処理施設費(上屋含む)

一二一、五〇〇千円

(二)支管工事費 四一、〇〇〇千円

(三)本管工事費 一二一、四〇〇千円

(四)調査費(測量・設計)

一二一、四八〇千円

(五)その他 一九〇千円

やはり利尻町においても、住民生活の高度化に伴う化学洗剤を含む生活雑排水の増加が目立つ今日加えて道路・側溝の環境整備が進むにつれ、それは海岸を汚します。レートで海に流出する状況で、特に本町の基幹産業である漁業、なかも根付漁業に与える影響を考えたとき早急な対策が望まれる。

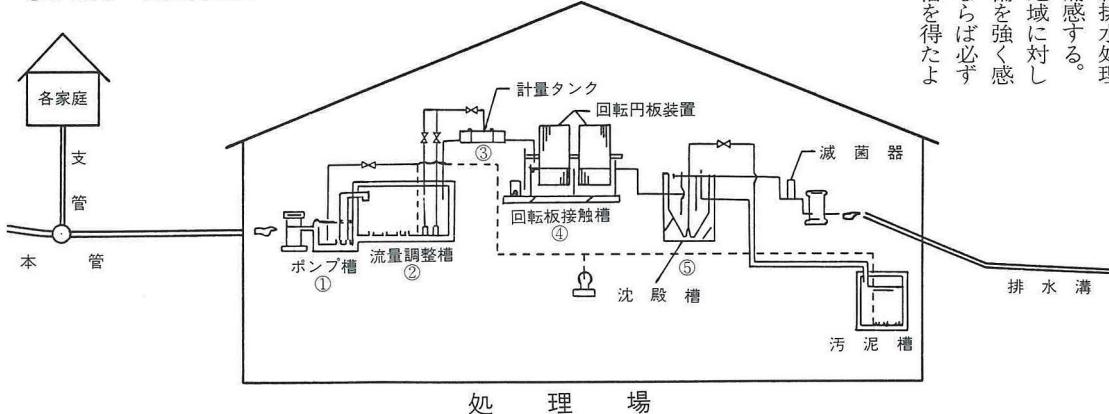
しかし公共下水道の整備は、地理的あるいは膨大な建設費・効率そして直接的住民負担等問題点が多く当町の現状では、困難さがあると考えるが、技術的なことは別として恒久的な、そして下水道のような多額な建設費を要しないしかも事後のメインテナンスが容易

設の故障ではなく、しいて水中ポンプの取扱と若干の修理程度だけのようだ。

生活排水処理施設システム図

説明書

- ①原水を貯留・ポンプにより送水
- ②水質を均一化し送水
- ③水量を一定化し送水
- ④円板装置により汚水の浄化を計る
- ⑤上澄水を取り出し、滅菌して排水溝へ



で管理費の少ない生活雑排水処理施設の整備の必要性を痛感する。特に現在汚染が進んで地域に対し、早急な対策と整備を強く感じ、これが整備されるならば必ずや漁業生産量の増に確信を得たよう気がする。

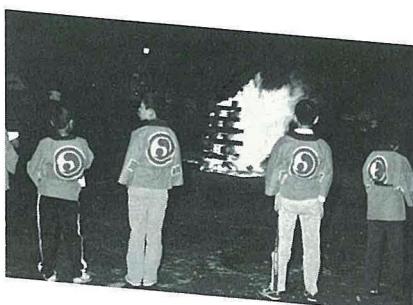


朝、小樽丸で、沓形港に着いた子供達は、さっそく、役場を訪れ町長、助役や議長の歓迎を受け、その後島内見学、夕方にはキヤンプファイヤーなど島の子供達と楽しく交流、親交を深めていました。



児童交観会
開催される！

小樽・利尻・東利尻



りしりの博物誌(六)

薬箱

今日のように医学や薬品の発達していなかつた時代には、野山から薬草を摘んできて備え、病気のときに煎じて飲むぐらいのことしかできませんでした。

また、流行病や治りづらい病気は悪霊のしわざによるものと考えまじないをしたり、神仏に病気の

金块を祈願していたものでした。したがつて、北海道には、古くから、漢方薬の知識が一般に広まり、薬草摘みとまじないなどをふくんだ家庭療法が伝統的に伝わつたとえば、古くから伝えられてる薬草と病気のききめは次のとおりです。

オオバコ	腹痛
タンポポ	腹痛
ドクダミ	毒消し、痔、婦人病
ゲンノショウコ	腹痛、下痢止
キハダの実	ぜんそく
タランポの皮	腹痛
ユキノシタの葉	耳だれ
エボタの皮	胃薬
ヤドリ木	内臓疾患

この他、食物や昆虫などを用いた家庭療法やまじないなどを手当てをしていました。

たいていは神仏に祈願して病

気が治るのを待つていました。このような状態が続いた時代に西洋医学をとり入れた本格的な治療が行なわれるようにになつたのは病院が建てられ、医者が設置されるようになってからでした。

利尻島に病院が設置されたのは一八七二(明治五)年のことです。駕泊に医者2名がいて診療を開始したとあります。

その後、一八八二(明治十

五年)に名称変更し、さらに、一八八四(明治十七)年に鬼脇に移転し利尻病院となっています。

また、一八九六(明治二十九)年の記録によると、宗谷郡には二十三人の医師があり、そのうち、宗谷には五、利尻には十二、礼文には三、枝幸には三人がそれぞれいました。さらに、一九〇七(明治四十)年には、宗谷郡:十、枝幸郡:一、礼文郡:六、利尻郡:十一となっています。

しかし、病院の設備等、不充分なものであり、古くから伝わる家庭療法による生活が当分の間続いているものでした。

このような状態のなかで、家庭療法の他に、人々の生活のなかに

せんなどが子どもたちへのおみやげとして手渡し、ひとつたのしみがありました。

利尻島に、これら富山の薬売りが行商にきたのがいつころかといふことは正確にはわかりませんが

明治後半あたりではないだろうかと考えられます。薬の行商は現在でも続いていますが、当時は、富山だけではなく、大和(奈良県)からも薬の行商にきていました。

いずれにしても、現在の救急箱である薬箱は、家庭療法とならんで人々の心の支えになつていたことはまちがいありません。



博物館の 九月の休館日について

5 (月)
12 (月)
16 (金)

24 (土)
26 (月)

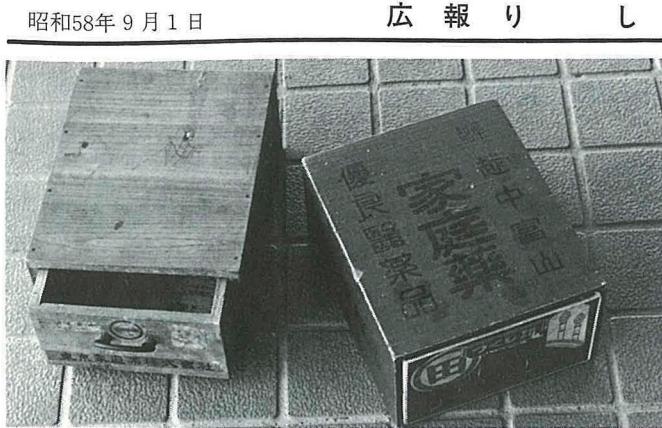
15 日・23 日の祝日は開館しています。

富山の薬売りが帰るとき、紙ふう

深く入りこんでいたものに、「富山の薬売り」がありました。大部分の家庭では、薬の入手を富山の薬売りにたよっていたものです。

富山の薬売りが来ると、家庭で備えつけある薬箱から薬をとり出し、前回おいていた薬となくなつていて薬をたしかめ、薬箱の記入欄にあたらしく入れた薬を記入し、お金を精算します。

この薬箱は、木でつくったものや、木に紙をはつたもの、厚い紙でつくったものなどがあります。



昭和58年9月1日

あなたと保健室

『献血のあとで』

前回に引き続き献血を終えた後で個人宛に送られてくる血液検査の結果について説明します。

(6) 尿素窒素 (BUN)

腎臓の働きを調べる検査として行なわれています。一般的には八〇～一八mg/dlとされています。腎臓病は放置すると他のいろいろな病気を併発するので、数値が高いときは再検査を受けて下さい。

表4 BUN値の異常のとき

高値のとき	(1) 腎疾患 ①急・慢性腎炎 ②尿毒症 ③腎盂腎炎 ④水腎症 ⑤血色尿尿症 ⑥その他 肾外性窒素血 ①下痢 ②嘔吐 ③甲状腺機能亢進 ④多発性骨髄腫 ⑤その他の 腎後性窒素血 ①前立腺肥大性閉塞 ②前立腺癌による閉塞 ③結石や狭窄 ④その他	(1) 中毒性肝炎 ①急性黄色肝炎 ②萎縮 ③まれに肝硬変症	低値のとき
(3)	(3) (2) (1) ①まれに肝硬変症	(3) (2) (1) ①中毐性肝炎 ②萎縮 ③まれに肝硬	

表5 CHOL値の異常のとき

(6) 粥状硬化症	(5) (4) (3) (2) (1) ル 血 症	ネフローゼ症候群 胆道閉塞 甲状腺機能低下症 糖尿病 本態性高コレステロー
	(4) (3) (2) 精神病	(1) 甲状腺機能亢進症 肝障害 感染症

のですから、いろいろな検査をしてみて総合的に判断されます。

このため輸血に使用する場合は必ずABO式とRh式(D)抗原の+、-が患者と一致したものを使

以上、献血車で献血した後献血者のために検査され、本人に結果が通知される七項目について説明と、異常値の時に考えられる疾患の表をつけましたが、この表の病名が一つの項目だけではつきりするものではありませんから誤解しないで下さい。しかし、一つだけが異常だからと放置しないで必ず病院で検査を受けるようにして下さい。

他に日本人の血液型について書いてみたいと思います。

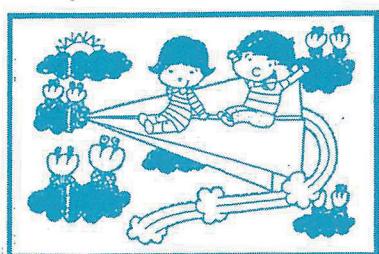
② Rh式血液型

一般的にはC・c・D・E・e抗原の五つがありますが日本ではD抗原の型を判定しており、この抗原をもっているものを「Rh \oplus 」といい、もっていないものを「Rh \ominus 」といっています。

日本人の頻度

R	h	⊕	型
h	⊖	○	型
—	—	—	—
二〇〇人	一	人	人

致します



出稼労働者

傷害保険

今年も出稼ぎの時期となりましたが、安心して就労することがでありますように、必ず保険に加入しましょう。

さい。

- 1、保険料は別表のとおりです。
- 2、保険金額は、一名につき五十

疾病、心神喪失等の場合は保険金は支払われません。

「保険金の支払いを受ける場合」

事故がおきたときは、三〇日以内に事故発生通知書(ハガキ)で通知して下さい。通知しない場合は、保険金が支払われないことがあります。

※詳しいことは広報交通安全係か仙法志支所におたずね下さい。



出稼ぎされる皆さんへ

今年も出稼ぎされる時期となり長い間、家庭を留守することになると存じますので、出発する前には、必ず次のことを手続きして下さい。

- ◎就労先は必ず届けること。
- ◎健康診断を受け医師の指示に従い出稼労働者手帳を就労先に持参すること。

- ◎出稼労働者傷害保険に加入すること。

- ◎町の国民健康保険や国民年金の資格そぞう失等の手続きをすること。

- ◎就労前の安全講習を受け、グループで就労するようになります。

今年も日刊宗谷、広報りしり等を送付いたしますので、就労先が変った場合、必ず連絡すること。

出稼ぎについての相談は住民課広報交通安全係、又、仙法志支所へ相談下さい。

「加入方法」

役場、又は仙法志支所にある加入依頼書に必要事項を記入し、保険料を添えて役場広報交通安全係又は、仙法志支所に申し込んで下

加入者の掛金負担の軽減をはかるため、保険金五十万円、加入月数八ヶ月を限度に、保険料の三千円(町の補助も同率)を補助しておられます。出かせぎされる方とその家族の安心のために、就労前に、ぜひこの保険に加入してから出かけ下さい。

- 1、後遺障害保険金
- 2、事故の日から一八〇日以内にその傷害がもとで後遺障害が生じたときは、その程度に応じて保険金の3%~100%の割合で支払われます。
- 3、死亡保険金
- 4、死亡保険金

事故の日から一八〇日以内に死亡されたときは、保険金額の全額が支払われます。

故意による場合や自殺、胸疾患

「保険金を支払われない場合」

故意による場合や自殺、胸疾患

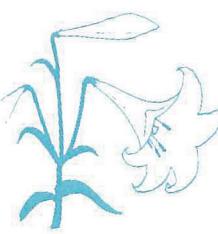
出稼せぎに出かける前に 加入手続きを!

あなたの傷害保険掛金の早見表 (単位: 円)

保 金 額	保 險 加 入 月 數 保 險 料 等	1	2	3	4	5	6	7	8
500	保 險 料 道 補 助 額 本 人 負 擔 額	350	700	1,050	1,400	1,750	2,100	2,450	2,800
	105	210	315	420	525	630	735	840	940
	245	490	735	980	1,225	1,470	1,715	1,960	2,200
1000	保 險 料 道 補 助 額 本 人 負 擔 額	700	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600
	210	420	630	840	840	840	840	840	840
	490	980	1,470	1,960	2,660	3,360	4,060	4,760	5,460
1500	保 險 料 道 補 助 額 本 人 負 擔 額	1,050	2,100	3,150	4,200	5,250	6,300	7,350	8,400
	315	630	840	840	840	840	840	840	840
	735	1,470	2,310	3,360	4,410	5,460	6,510	7,560	8,610
2000	保 險 料 道 補 助 額 本 人 負 擔 額	1,400	2,800	4,200	5,600	7,000	8,400	9,800	11,200
	420	840	840	840	840	840	840	840	840
	980	1,960	3,360	4,760	6,160	7,560	8,960	10,360	11,760

(注)道では、保険金額50万円、加入月数8ヶ月、保険料2,800に相当する保険料の30%840円を限度として掛け金の補助をしていますが、町も同様の補助をしていますので、次のようになります。

(50万円、8ヶ月加入のとき)
保
險
料
2,800円
道
補
助
840円
町
補
助
840円
最
終
本
人
負
擔
額
1,120円



交通事故死〇を続けよう 目 標 1000 日

達成日 昭和59年6月12日
(9月1日現在715日)

利尻町は、交通事故死ゼロ700日を目指に町民の皆様と共に運動を推進してまいりましたが、8月17日700日を達成いたしました。

この記録の達成は関係機関、諸団体及び町民皆様方のご協力の賜ものと心よりお礼申し上げます。

この交通事故死ゼロの記録を更に伸ばすため次の目標を1000日と定め、安全運転を推進してまいりたいと思います。

町民各位の一層のご協力をお願い申し上げます。

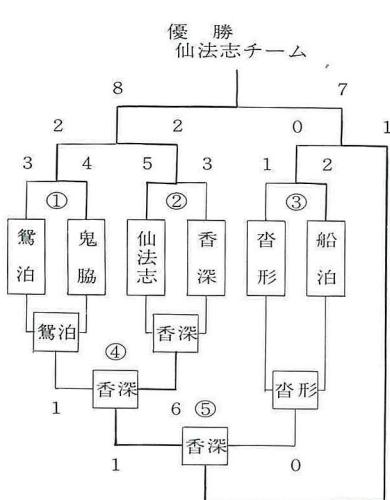
- スピードダウンで安全運転を
- 乗つたら着けようシートベルト
- 交通安全は家庭から

利尻町交通安全推進協議会
利尻町住民課広報交通安全係
利尻町交通安全指導連絡協議会

第24回利礼六地区親睦野球大会

仙法志チームが初優勝！

去る七月十六・十七日の二日間、札文町において開催された第24回利札六地区親睦野球大会で、利尻町仙法志チームが念願の初優勝をかぎりました。



宗谷管内社会福祉大会・ふれあい広場83'利尻

利尻町で開催

相談コーナー、映画会等を開催。町民センターを会場に障害者(児童)の作成した作品展示や、ペネル展、福祉関係者や民生児童委員、ボランティアなどの多くの人が参加致しました。

又、管内社会福祉大会も同時に開催され、それぞれの体験発表があり地域関係者三百人が出席し盛大に開催されました。

稚内公共職業安定所では、来春三月中旬、高等学校卒業予定者を対象とする求人の受付を、七月一日より開始しています。

がんのお知りせ
”新規学卒求人の

稚內公共職業安定所

最近の新規卒業者の多くは、地元での就職を希望しているが、地元企業からの求人申し込みの遅れや求人の減少などにより、地元での就職ができずしに、他管内へ流出しています。

企業における有能な若年労働者の確保は、その企業の発展のみならず、強いては地域社会の発展充実にもつながついくものです。

企業における有能な若年労働者の確保は、その企業の発展のみならず、強いては地域社会の発展充実にもつながっていくものです。

例年、新規卒業者を採用される事業主の方は、早期に從業員採用計画を樹立され、安定所へ求人の申し込みを行つて下さい。

例年 新規学卒者を採用される事業主の方は、早期に從業員採用計画を樹立され、安定所へ求人の申し込みを行つて下さい。
なお、求人申し込みについてのお問い合わせは
稚内公共職業安定所

椎內公共職業安定所
電話 ○一六二一

六二
三一

みんなですすめる 交通安全

秋の交通安全運動

9月21日～30日



秋の交通事故防止

シートベルト着用推進運動中

◎スピードをひかえて

追い越しなどによって、死亡事故が最も多いので、スピードは、いつも控えめにして、安全運転を心がけましょう。

シートベルトは命綱です。

楽しかった夏休みも終わって子供たちは、これまでの開放的な毎日から生活のリズムが変わり、注意力が散漫になって交通事故に結びつきやすくなります。又この時期は、各種建設工事の追い込みや秋の観光レジャーとも、重なってトラックやマイカー等の交通量が一段と増加するため、例年、事故が増加しております。

(重点目標)
◎歩行者の交通事故防止
◎暴走族の追放
◎暴走運転の防止

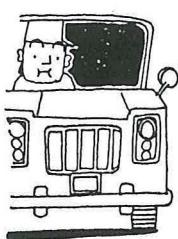
自転車利用者のみなさん

夏の交通安全運動中、指導員、警察官の協力により、交差点、街頭において歩行者等の指導にあたりましたが、信号無視、自転車利用者の安全確認及び合図の無視、誤った右折の仕方が大変見受けられました。

一歩まちがえば重大事故につながりますので、正しい自転車の走行と合図の仕方を身につけ、一人ひとりが注意し自転車事故のないように心掛けましょう。



◎愛のひと声をかけましょう
「こどもやお年寄りが道路を横断するときなど「危い」と思つたら安全を確認しましょう。
愛のひと声をかけてあげましょう。



駐在所だより

—着任にあたつて—

私は、八月二日釧路方面
釧路警察署から来ました中島です。

今までにも駐在所勤務をしたことはありますが、又新たな気持ちで町民の皆さんを安心して住める町づくりに皆さんの協力と理解を得てがんばりたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

旭川方面稚内警察署

沓形警察官駐在所

巡査長 中島朗

運転免許更新手続日
の変更について
9月15日(敬老の日)は祝日のため、9月14日㈭、午前中に更新手続を受付いたします。

沓形仙法志駐在所

行方不明者相談所開設

「行方不明者相談所」を開設致します。

「行方不明者相談所」を開設いたします。

このような人を少しでもなくします。

個人の名前と秘密は厳守いたします。

程で「行方不明者相談所」を開設いたします。

行方不明者相談所開設

ないために無縁仏として淋しく葬られている人もおります。

このような人を少しでもなくします。

個人の名前と秘密は厳守いたします。

このような人を少しでもなくします。

交通事故死ゼロ700日達成



亡事故以来、関係機関や諸団体のご協力で、八月十七日、目標の交通事故死ゼロ七〇〇日達成となり、翌十八日記念車両パレードが盛大に実施されました。

昭和五十六年九月十六日交通死亡事故以来、関係機関や諸団体のご協力で、八月十七日、目標の交通事故死ゼロ七〇〇日達成となり、翌十八日記念車両パレードが盛大に実施されました。

次回の目標は、一〇〇〇日（昭和五十九年六月十二日）と定め、関係機関、諸団体、など町民総ぐるみで、事故防止に取り組み記録を伸ばしていくよう一層のご協力をお願いいたします。

※これからは、時期的に気がゆるみ交通による事故が増える時です。家庭、職場で交通安全について話し合い、死亡事故は絶対に出さないようにしましょう。

一〇〇〇日
昭和五十九年六月十二日

次回の目標

…交通事故死〇を続けよう！…



最近、ふえておりますファミリーアバイクは、本町においても、かなりの数に昇り、それとともに交通事故が一番心配されます。

この日は、免許取得後始めての運転とあって、参加者は、安全運転の心がまえ、バイク点検の手順、実技では、スラローム、信号、8の字など、運転に必要な基礎技術の勉強をしました。



○原付自転車の
交通事故が増大
○交通ルールをよく
守りましょう
○二人乗りは
最も危険です

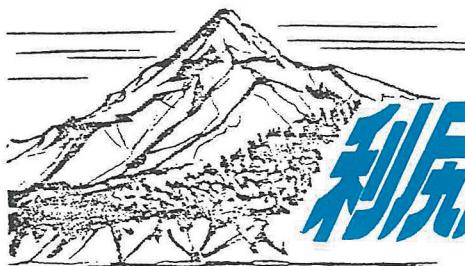
記念車両パレード
盛大に開催される

—原付自転車
安全運転講習会開催！—

去る七月二〇日、沓形警察官駐在所、沓形交通安全協会の主催で本年六月に実施された原付自転車免許試験の合格者を対象に町民センターで安全講習、沓形小学校グランドで実技講習を実施致しました。

アバイクは、本町においても、かなりの数に昇り、それとともに交通事故が一番心配されます。

この日は、免許取得後始めての運転とあって、参加者は、安全運転の心がまえ、バイク点検の手順、実技では、スラローム、信号、8の字など、運転に必要な基礎技術の勉強をしました。



利尻浮島まつり

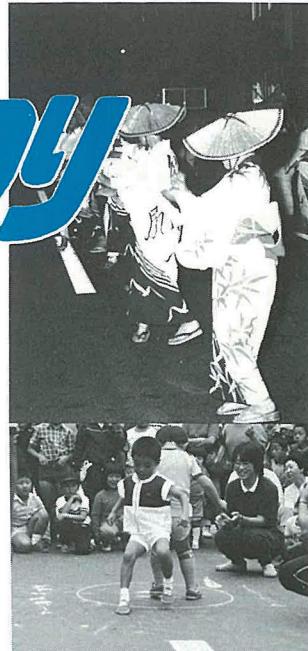
盛会のうちに終る



協賛行事も行われ、町民みんなで
楽しい一日を過ごしました。

これと同時に、両地区で商店会
商工会青年部、漁組青年部などに
よる、どんと市、スイカ割などの
両地区とも鳥追い等に、浴衣姿
で踊り、きれいな足なみで市街を
ねり歩き、又趣向をこらした「山
車」も加わり、沿道の観衆の拍手
を浴びておりました。

第13回を迎えた「りしり浮島ま
つり」は、8月5日沓形地区、6
日仙法志地区でそれぞれ行われま
した。



昭和58年度利尻浮島まつり踊りパレード参加人員

沓形地区		仙法志地区	
部落名	参加人員	仙法志地区	参加人員
1 緑町	24	御崎	17
2 栄浜	8	元村	20
3 日出町	35	本町	20
4 富士見町・港町	4	政泊	23
5 種富町	34	神磧	17
6 泉町	24	長浜	9
7 本町	5	久連	15
8 神居	18		
9 新湊	46		
10 蘭泊	12		
計		計	121
仮装一般			
現代旅芸人	8		
大名行列世界珍道中	27		
七福神	(4)		
ディズニーランド	(4)		
役員	3	役員	3
役場職員	13	役場職員	12
小中学生		小中学生	53
合計	261	合計	189





お誕生おめでとうございます



戸籍のうき

自7月1日
至7月31日

(利尻町社会福祉協議会)

住民異動届を忘れずに

ご厚意に
感謝します

このたび次の方から愛情銀行に
金一封が預託されましたので、紙
上を借りてお礼申し上げます。

仙法志字元村

田端修次様から

母キクノ様の香典返しを廃して

仙法志字本町 佐藤元紹様から

父行徳様の香典返しを廃して

ポリドールレコード(株)

寄付金として
千葉絵子様から

転入や転出、町内転居をした方
は、住所を移したその日から十四
日以内に届出をしなければならな
いことになっております。

また、修学のために寮や下宿など
に居住している学生、生徒は、
その寮や下宿などが住所となりま
す。

異動届をまだ済ませていない方
は、役場(支所)で転出証明書の
交付を受け、現住地で異動届の手
続きを済ませて下さい。

「行政相談」は、あなたの生活
と行政をつなぐパイプです。
明るく住みよい社会をつくる
ために、「行政相談」をご利
用ください。

ふだんの生活で、何か不便
を感じていること、行政上の
苦情、要望、意見を聞いて、
問題の解決に努力し、皆さん
のよりよい行政を目指してい
ます。

◎どのような方法で相談する
のか

□行政相談員
口頭、電話、手紙で行政相
談員にお申し出下さい。

利尻町沓形字富士見町
荒木健三
電話 四一〇一八

皆さん行政に反映を!

確かな予防 正しい知識



9月はがん征圧月間

◎どんなことを相談するのか
思給、年金、登記、国税、保険、
生活保護、環境衛生、農地、
郵便、道路、交通、公営住
宅、河川、公害、一般許認
可のほか国鉄、電々、専売



われら
町 民

